

滋賀県基本構想の策定につき議決を求めることについて

本県では、平成 19 年(2007 年)に策定した滋賀県基本構想を県政の最上位計画として、県行政を総合的に推進しています。

現構想は平成 22 年度(2010 年度)末に計画期限を迎えることから、県民や各種団体、企業、行政が共有する未来ビジョンであるとともに県政経営の基本方針となる新たな基本構想を策定します。

基本構想は「滋賀県行政に係る基本的な計画の策定等を議会の議決事件として定める条例(平成 17 年滋賀県条例第 37 号)」第 2 条で規定される「基本計画」に該当していることから、平成 23 年 2 月県議会定例会において、同条例第 3 条の規定に基づき県議会の議決を得るため議案を提出します。

1 策定の経過

(1) 滋賀県議会

1 1 月滋賀県議会定例会報告(報第 13 号)

滋賀県基本構想の策定状況について

総務・政策常任委員会

- 2 2 年 5 月 1 3 日 次期基本構想の策定について
- 6 月 1 5 日 滋賀県基本構想に基づく取組の成果等について
- 7 月 2 6 日 次期基本構想の策定の考え方について
- 8 月 2 4 日 次期基本構想の審議状況について(原案(案)説明)
- 1 0 月 5 日 次期基本構想の審議状況について(答申案説明)
- 1 1 月 1 2 日 滋賀県基本構想について(素案(案)説明)
- 1 2 月 1 6 日 滋賀県基本構想の策定状況について(素案説明)

(2) 基本構想審議会

- 2 2 年 8 月 3 日 第 1 回会議(基本構想の策定に関して諮問)
- 9 月 1 日 第 2 回会議(基本構想原案について)
- 1 0 月 4 日 第 3 回会議(基本構想答申案について・推進方策について)
- 1 0 月 2 6 日 答申

(3) 県民意見の聴取

- ・県政モニターアンケート(3 月)
- ・県民提案募集(5 月 1 0 日～7 月 9 日) 提案総数 2 7 件
- ・県政世論調査(6 月 4 日～2 3 日)
- ・訪問インタビュー(5 月 2 4 日～6 月 1 7 日) 訪問先 2 0 箇所

(4) 市町との意見交換

- 2 2 年 5 月 市町職員との意見交換
- 7 月 市町職員との意見交換
- 9 月 市町意見照会

(5) 県民政策コメント

22年9月1日～9月30日実施

意見提案者数(団体含む) 21人・団体

提案のあった意見・情報総数 136件

2 今後の予定

23年3月 実施計画を策定